

開会 午前 9時00分

◎開 会

○議長（杉山広充君） ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、令和4年第2回川根本町議会定例会を開会します。



◎開 議

○議長（杉山広充君） これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（杉山広充君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

本定例会に説明員として町長以下関係者が出席しておりますので、御了承ください。



◎諸般の報告

○議長（杉山広充君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。

5月24日、町長から第2回定例会を招集告示した旨、通知がありました。本定例会は、報告2件、議案5件が町長から提出されております。

次に、川根本町議会会議規則第129条第1項ただし書による議員の派遣決定の報告書をお手元に配付しましたので、御了承ください。

以上で、諸般の報告を終わります。



◎行政報告

○議長（杉山広充君） 本定例会招集に当たり、町長から、行政報告を兼ねまして御挨拶があります。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

6月定例会ということでお集まりいただきまして、ありがとうございます。最近ですと、

やはり国際情勢の中で物価の高騰、原油等のまた高騰ということで、経済を少しずつ日本も大変な時期にまた迎えてくるのではないかと、その辺において、また対応できることも、一時しのぎではなくて、いろんな意味で長く、そういった作業もしていかなきゃならんのかなと私自身が思っていて、今回議事の中には第2次川根本町総合計画も入っておるわけですが、ここも皆さんに審議、審判していただくわけですが、改めて私が思うことは、合併して16年、しっかりと物事を考えて取り組んで、2町になった意味合いもしっかり考えて、小さな町が2つになった、その中で、どうやって力強く川根本町が歩いていくか。

私自身も、皆さんと同じように議員時代、研修で小さなまちを訪ねて、いろんな小さなまちが力強く歩んでいる、そういったまちにも研修に行かせていただきました。やはり私どもが、当時の本川根、中川根で一緒になって川根本町になって16年たって、これから先どんな方向で小さなまちが歩いていくか、私自身、私どものまち自身が試されている、そういった気がしてなりません。いろんな意味で、この2町になった恩恵もいろいろありますけれども、これから先、私も、そこもしっかり捉えて務めてまいりたいと思います。

今日の審議、よろしくお願ひ申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉山広充君） これで行政報告を終わります。

◇

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（杉山広充君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、2番、中野浩和君、3番、藤田至君を指名します。

◇

◎日程第2 会期決定

○議長（杉山広充君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月21日までの20日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月21日までの20日間に決定いたしました。

◇

**◎日程第3 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について（令和3年度
川根本町一般会計予算）**

○議長（杉山広充君） 日程第3、報告第1号、繰越明許費繰越計算書について（令和3年度川根本町一般会計予算）を議題とします。

町長から報告を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、報告第1号、繰越明許費繰越計算書についてです。

報告第1号は、令和4年3月定例会等において承認をいただいている令和3年度川根本町一般会計繰越明許費について、繰越計算書のとおり確定したので報告をするものです。

繰越事業は林道平栗線災害復旧工事をはじめとする8事業で、繰越総額は1億2,704万9,000円です。このうち、翌年度へ繰り越すべき一般財源は、4,098万2,000円となっております。

以上、一般会計の繰越明許費について報告いたします。

○議長（杉山広充君） 報告が終わりました。

本件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、町長が議会へ報告するものです。

◇

**◎日程第4 報告第2号 事故繰越し繰越計算書について（令和3年度
川根本町一般会計予算）**

○議長（杉山広充君） 日程第4、報告第2号、事故繰越し繰越計算書について（令和3年度川根本町一般会計予算）を議題といたします。

町長から報告を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 報告第2号は、令和3年度予算の事故繰越しについて、繰越計算書のとおり報告するものです。

当該事業は、令和4年1月の臨時議会にて議決いただいた公立学校情報機器整備事業であります。契約時点では年度内の納品が可能な状況でありましたが、コロナ禍における半導体不足の影響を受け、年度内の納品完了が困難となってしまったため、事故繰越しとさせていただきます。現在の状況ですが、既にタブレット本体の納品は完了し、あとは設定作業を残すのみとなっております。

以上、一般会計の事故繰越しについて報告いたします。

○議長（杉山広充君） 報告が終わりました。

本件は、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、町長が議会へ報告するものです。

◇

◎日程第5 議案第32号 第2次川根本町総合計画基本構想見直し及び後期基本計画の策定について

○議長（杉山広充君） 日程第5、議案第32号、第2次川根本町総合計画基本構想見直し及び後期基本計画の策定についてを議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 議案第32号、第2次川根本町総合計画基本構想見直し及び後期基本計画の策定について、御説明をいたします。

本町の総合計画は、平成18年度に第1次総合計画を、平成28年度には第2次総合計画を策定いたしました。第1次総合計画から引き続き、町の将来像を「水と森の番人が創る癒しの里 川根本町～豊かな自然、お茶と温泉に彩られた、だれもが安心して暮らせるふるさと～」とし、実現に向け取り組んでまいりましたが、前期基本計画が令和3年度をもって期間満了を迎えました。そのため、前期基本計画の進捗度などを検証するとともに、現在の社会情勢を踏まえ、基本構想の変更と後期基本計画を策定するものでございます。

近年の社会情勢を見ますと、新型コロナウイルスなどによる生活・就業様式の変化や大規模災害発生などへの対策強化が求められております。また、誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現を目指したSDGs、持続可能な開発目標、脱炭素社会の実現などが社会共通の目標として取り上げられています。本町におきましても、これらの目標を念頭に、ピンチをチャンスにと捉え、後期基本計画に取り組んでいきたいと考えております。

後期基本計画の策定に当たりましては、町民アンケートの実施、子ども会議や町民ワークショップの開催及びパブリックコメントの募集などにより、多くの町民の皆さんの声をいただき、それらの意見・結果を基に、川根本町総合計画審議会及び職員による庁内検討委員会において議論を重ね、後期基本計画を策定しております。この基本構想の変更と後期基本計画の策定は、川根本町総合計画審議会において6回の慎重な審議を経てまとめられ、過日5月20日に答申をいただいたところであります。

以上のとおり、第2次川根本町総合計画基本構想見直し及び後期基本計画の策定につきましては、川根本町議会の議決すべき事件を定める条例第2条の規定により、議会に提案するものでございます。御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（杉山広充君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑は、総括的な内容で行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案については、11人の委員で構成する川根本町総合計画基本構想特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 異議なしと認めます。

したがって、本案については、11人の委員で構成する川根本町総合計画基本構想特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

引き続き、特別委員の選任を行います。

お諮りします。

特別委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長を除く11人の議員を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました11人の議員を、特別委員に選任することに決定いたしました。

特別委員会の正副委員長は、委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選することになっています。

ここで、暫時休憩といたします。

休憩中に、正副委員長の互選を行ってください。

休憩 午前 9時16分

再開 午前 9時30分

○議長(杉山広充君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

川根本町総合計画基本構想特別委員会の正副委員長が選出されましたので、報告いたします。

委員長に澤西省司君、副委員長に石山貴美夫君が選出されました。



◎日程第6 議案第33号 川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（杉山広充君） 日程第6、議案第33号、川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、議案第33号、川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、説明をいたします。

今回の改正は、主に、去る令和4年2月18日に公布された国民健康保険法施行令の一部改正によるものです。この施行令の改正では、市町村が行う国民健康保険の保険料の賦課額に関する基準等につきまして、保険料負担の公平性の確保や中低所得者層の保険料負担の軽減を図る観点から、賦課限度額の見直しがなされました。具体的には、国民健康保険の保険料の基礎賦課額に係る賦課限度額が63万円から65万円に、国民健康保険の保険料の後期高齢者支援金等賦課額に係る賦課限度額が19万円から20万円に、それぞれ引き上げられました。このため、町国民健康保険税条例も、この施行令の改正に倣って、それぞれの賦課限度額を改めるのが、今回の改正の主なものです。

以上、よろしく御審議のほど、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（杉山広充君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第7 議案第34号 令和4年度川根本町一般会計補正予算（第3号）

○議長（杉山広充君） 日程第7、議案第34号、令和4年度川根本町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第34号、令和4年度川根本町一般会計補正予算、第3号の概要について、説明をいたします。

第1表の歳入歳出予算補正について、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,430万円を追加し、総額を58億5,670万円としたいものです。今回の3号補正は、国庫補助事業である住民税非課税世帯臨時特別交付金事業や子育て世帯生活支援特別給付金の計上が主な内容となっております。御審議の上、御採択賜りますようお願いをいたします。

○議長（杉山広充君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第8 議案第35号 令和4年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（杉山広充君） 日程第8、議案第35号、令和4年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第35号、令和4年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算、第1号の概要について説明します。

第1表の歳入歳出予算補正については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ120万円を追加し、総額を9億1,820万円としたいものです。今回の補正は、実績に基づく保険給付費交付金等返還金の計上となっております。御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（杉山広充君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第9 議案第36号 令和4年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（杉山広充君） 日程第9、議案第36号、令和4年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第36号、令和4年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算、第1号の概要について、説明いたします。

第1表の歳入歳出予算補正については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ610万円を追加し、総額を2億350万円としたいものです。今回の補正は、水道技術者講習会経費と旧配水池の解体工事費の計上となっております。御審議の上、御採択賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉山広充君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎散 会

○議長（杉山広充君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回の本会議は、6月10日午前9時に開会し、議案の質疑、討論、採決を行います。

本日は、これで散会いたします。

散会 午前 9時38分